

秋田県観光振興ビジョン有識者会議の進め方等について

令和 4 年 9 月 5 日

観 光 戦 略 課

1 進行管理

秋田県観光振興ビジョン（以下「ビジョンという。」）については、前年の取組状況や実績等を検証しながら、次年度以降の県の取組に反映させていくとともに、毎年、民間有識者で構成する会議を開催し、委員からの意見を踏まえ各種施策を推進することとしている。（ビジョン P43）。

2 有識者会議の設置

○ 会議の設置

進行管理に係る協議体として、「秋田県観光振興ビジョン有識者会議（以下「有識者会議という。」）」を設置。所掌事項を、「ビジョンの策定及び変更」、「進捗及び評価」等とした。

○ 委員の委嘱について

昨年度ビジョンの策定に関わった 6 名を委員に委嘱する（令和 6 年 3 月末まで）。

3 有識者会議で協議する内容（令和 4 年度）

○ 重点施策について（重点施策 1～5）

取組方針毎の「令和 4 年度の取組内容」への意見

※次年度の県事業の推進に当たっての参考とする。

○ 地域別プロジェクトについて（地域振興局毎）

プロジェクト毎の「令和 4 年度の取組内容」への意見

※次年度の地域振興局重点施策の策定（10月）に当たっての参考とする。

4 令和 4 年度の進め方

○ 5 月：有識者会議の設置

○ 6 月：有識者会議の委員の委嘱

○ 9 月：有識者会議（第 1 回）の開催（地域振興局はオンライン参加）

※参考（令和 5 年度の進め方（予定））

○ 有識者会議：年 2 回開催（8 月、3 月）地域振興局はオンライン参加

・ 8 月：令和 5 年度の県・地域振興局の取組内容への意見

（次年度以降の事業推進に当たっての参考とする）

・ 3 月：数値目標（R 4 年度）、事業実績（R 5 年度）に係る報告

令和 6 年度の県・地域振興局の取組方針への意見